

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
F	医療	101	(看護師)子どもの発達を促すための支援等業務	1人程度	看護師免許を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・発達に課題がある就学前児童に日常生活習慣を養う心身の発達を促すための支援を行う。 ・個別支援計画等の作成をし、保護者との面接を行う。(年数回) ・室内外の清掃。 ・1クラス児童数6人から8人、職員2人から3人で正規職員と複数担任となります。 ・医療ケアの実施 			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から土曜日のうち5日間(年に数回土曜日出勤があります) 1日の勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで(6時間) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります			
勤務場所		島田市こども発達支援センター 通称「ふわり」(島田市落合64-8)			
休日等		日曜日及び4週間について4日以内で指定する日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 163,354円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		子育て応援課発達支援担当(こども発達支援センター) (0547-37-7094)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。